

0750 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19733報)

2019年6月7日 7時49分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日7時5分頃、南側護岸仮設開閉器付近から発煙していることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 7時5分頃 ・発生場所 発電所構外 南側護岸付近 ・発見者 協力企業作業員 ・発生状況 仮設開閉器の電源を投入した際に、火花と発煙を確認。電源を落としたことにより、7時5分頃に発煙は停止。 ・けが人の有無 なし ・プラント設備への影響 なし ・双葉消防本部への連絡時刻 7時34分(一般回線) <p>現在、現場状況の確認をしており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・無 (無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

訂正 Rev.1

※1追記 ※2削除
※3 <誤> 7時5分頃に発煙
<正> 8時10分に火花

10:09受 1/1

様式9-1(1/2)
(第19733報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年6月7日、0時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日7時5分頃、南側護岸仮設開閉器付近から発煙していることを協力企業作業員が発見しました。 <i>火花おぼい ※1</i></p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発見時刻 7時5分頃 発生場所 発電所構外 南側護岸付近 発見者 協力企業作業員 <i>※2</i> 発生状況 仮設開閉器の電源を投入した際に、火花と発煙を確認。電源を落としたことにより、7時5分頃に発煙は停止。 <i>8時10分に火花 ※3</i> <ul style="list-style-type: none"> けが人の有無 なし プラント設備への影響 なし 双葉消防本部への連絡時刻 7時34分(一般回線) <p>現在、現場状況の確認をしており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
※添付の有(無)	(無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

11:02 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19734報)

2019年6月7日10時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時; 対応の概要) 第19733報にてお知らせした、南側護岸仮設開閉器付近からの火花および発煙事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該設備は、港湾工事に使用するコンクリート製造プラントの仮設配電設備であり、今後、詳細調査を行います。</p> <p>なお、本事象については、8時20分、双葉消防本部により「非火災、電線からの発煙」と判断されました。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>非火災と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無 (無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:31 受

1/3

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19735報)

2019年6月7日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第1.3274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。 <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 [採取日 6月6日] ・地下貯水槽 トリチウム分析結果 [採取日 6月5日] 今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。 引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。 【公表区分：D続】 ※添付の有(有)・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年6月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2019年6月6日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)			7.32	6.54	270	34								

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)			7.17	6.40	16,000	290,000					※	※		

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

※水位不足により採取できず

2019年6月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 トリチウム分析結果(2019年6月5日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)																						
	I			ii			iii			iv			v			vi			vii			
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側		
採取日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	
採取時刻	7:39		7:48																			
トリチウム(Bq/L)	ND(230)		ND(230)																			

半減期 トリチウム:約12年

地下貯水槽(漏えい検知孔水)																						
	i			ii			iii			iv*			v*			vi			vii*			
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側		
採取日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日	
採取時刻	7:03	※	6:43	7:26																		
トリチウム(Bq/L)	2,700	※	ND(210)	ND(210)																		

半減期 トリチウム:約12年

(注1)トリチウムは月1回分析を行っている。
(注2)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
* 漏えい検知孔 iv、v、viiは、採取対象としていない。

※水位不足により採取できず

15:31 受 1/2

様式0-1(1/2)
 応急措置の概要 (原子炉施設) (第19736報)

2019年6月7日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 6月5日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年6月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	6月5日	6月5日	6月5日	6月5日
採取時刻	7:31	8:12	7:53	8:15
Cs-134(約2年)	29	73	95	ND(10)
Cs-137(約30年)	430	860	1,100	39
全β	580	2,500	1,400	110
H-3(約12年)	ND(110)	440	ND(110)	210

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

15:31 受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19737報)

2019年6月7日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [6月7日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 6月6日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 6月5日、6日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 6月3日、6日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 4月29日、6月3日、6月6日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年6月7日 11:00現在

(重要事項)
各パラメータについては、地震やその他の事故進展の影響を受けて、通常の使用状態と異なる状態にあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。計測器の故障や状態を把握するために、このような計測器の不確かさも考慮したうえで、本報の計測器から得られる情報を参照して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (6/7 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (6/7 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (6/7 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.6 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 20.4 °C VESSEL DOWN-COMMER (TE-263-69G2): 20.4 °C (6/7 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 25.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 26.9 °C (6/7 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 22.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 22.0 °C (6/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 20.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 20.4 °C (6/7 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 26.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 26.2 °C (6/7 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 22.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 21.5 °C (6/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.03 kPa g (6/7 11:00 現在)	2.75 kPa g (6/7 11:00 現在)	0.38 kPa g (6/7 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH): 0.00 Nm ³ /h ※8 (JP-A): 27.73 Nm ³ /h ※8 (JP-B): - Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h ※4 (6/7 11:00 現在)	RPV: 11.29 Nm ³ /h ※6 PCV: - Nm ³ /h ※4 (6/7 11:00 現在)	RPV: 16.80 Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h ※4 (6/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.0 m ³ /h (6/7 11:00 現在)	13.67 Nm ³ /h (6/7 11:00 現在)	17.62 Nm ³ /h (6/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (6/7 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.06 vol% (6/7 11:00 現在)	A系: 0.12 vol% B系: 0.10 vol% (6/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.80E-04 検出限界値 4.00E-04 B系: 指示値 1.08E-03 検出限界値 3.40E-04 (6/7 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (6/7 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 (6/7 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	26.1 °C (6/7 11:00 現在)	- °C ※7 (6/7 11:00 現在)	26.0 °C (6/7 11:00 現在)	※5 (6/7 11:00 現在)
FPC 貯水タンク 水位	3.23 m (6/7 11:00 現在)	5.66 m (6/7 11:00 現在)	3.27 m (6/7 11:00 現在)	67.2 X100mm (6/7 11:00 現在)

(計測器に関する情報)

- ※1: 原子炉格納容器内ガス管理システムの水素濃度を記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
- ※2: 原子炉格納容器内放射能濃度の指示値はNDと記載する。原子炉格納容器内放射能濃度の検出限界値はXe135を記載する。
- ※3: 窒素封入流量の指示値はNDと記載する。原子炉格納容器内窒素封入流量の検出限界値はXe135を記載する。
- ※4: 窒素封入流量の指示値はNDと記載する。原子炉格納容器内窒素封入流量の検出限界値はXe135を記載する。

- ※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中
- ※6: RPV内N2濃度二層格納器(FP-PSA-2U-001)一層格納器(FP-PSA-2U-004)
- ※7: 作業に伴い予一層格納器
- ※8: 窒素封入流量 (PTW)

2019年6月7日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6
①	ND(5.4)	ND(5.6)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(5.1)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(5.6)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(5.1)	ND(4.6)	ND(3.4)	ND(4.0)
②	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(3.6)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.9)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(3.7)	ND(4.9)	ND(3.7)
③	ND(4.9)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(3.9)	ND(5.4)	ND(5.6)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.2)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(3.7)	ND(3.0)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(4.1)
⑥	-	ND(3.9)	-	-	-	-	-	-	ND(4.1)	-	-	-	-	-	-	ND(4.0)	-	-	-
⑦	ND(5.4)	ND(5.3)	ND(6.0)	ND(5.4)	ND(6.1)	ND(5.1)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(5.8)	ND(4.6)	ND(5.3)	ND(6.2)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(5.4)	ND(4.5)	ND(5.2)	ND(8.1)
⑧	ND(5.4)	ND(4.9)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(5.5)	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(5.7)	ND(5.1)	ND(5.6)	ND(5.4)
⑨	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(3.7)	ND(4.4)	ND(4.9)	ND(5.2)	ND(4.9)	ND(5.8)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(5.4)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(3.9)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6
①	ND(5.6)	ND(5.8)	ND(6.3)	ND(3.3)	ND(4.2)	ND(5.3)	ND(4.6)	ND(3.8)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(5.3)	ND(5.8)	ND(3.9)	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(6.3)	ND(5.3)	ND(5.9)	ND(5.3)
②	ND(5.3)	ND(5.1)	ND(5.1)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(2.8)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(3.6)	ND(3.7)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(5.2)	ND(3.3)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.1)
③	ND(5.7)	ND(3.7)	ND(3.6)	ND(4.1)	ND(3.0)	ND(4.0)	ND(5.5)	ND(4.5)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(3.0)	ND(3.5)	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(5.2)	ND(3.0)	ND(4.6)	ND(4.3)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(3.5)	ND(5.1)	ND(5.1)	ND(4.6)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(5.1)	ND(3.7)	ND(2.8)	ND(5.0)	ND(3.0)	ND(2.8)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(5.1)
⑥	-	ND(3.5)	-	-	-	-	-	-	ND(3.4)	-	-	-	-	-	-	ND(5.5)	-	-	-
⑦	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(5.0)	5.2	ND(8.4)	ND(5.7)	ND(5.1)	ND(8.4)	ND(5.5)	ND(7.7)	ND(8.0)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(5.1)	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(8.7)	ND(5.0)	ND(6.5)
⑧	ND(3.9)	ND(3.0)	ND(5.0)	ND(5.1)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(3.5)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(4.1)	ND(6.3)	ND(5.3)	ND(5.3)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(5.8)	ND(4.2)	ND(4.7)
⑨	ND(3.0)	ND(4.5)	ND(2.7)	ND(4.8)	ND(5.5)	ND(3.0)	ND(5.0)	ND(5.3)	ND(5.5)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(3.6)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(5.5)	ND(4.3)	ND(5.2)

Co-137 (Bq/L)

測定場所	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6
①	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(4.8)	6.2	ND(5.5)	ND(5.5)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(5.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.3)
②	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(4.3)
③	ND(5.0)	ND(3.5)	ND(5.4)	ND(3.4)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.1)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(4.7)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.7)	ND(3.4)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(5.7)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(3.9)
⑥	-	ND(3.8)	-	-	-	-	-	-	ND(3.9)	-	-	-	-	-	-	ND(3.3)	-	-	-
⑦	39	40	37	54	54	51	34	39	41	33	39	37	33	37	37	29	34	30	33
⑧	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(5.6)	ND(4.8)	ND(3.8)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(5.6)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(6.3)
⑨	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.2)	4.5	ND(4.4)	ND(4.9)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.4)

<測定場所>

- ① 4号T/B建屋南東
- ② プロセス主建屋北東
- ③ プロセス主建屋南東
- ④ プロセス主建屋南西
- ⑤ 焼却体廃棄物処理建屋南
- ⑥ サイトン力建屋南西
- ⑦ 焼却体廃棄物処理建屋南
- ⑧ サイトン力建屋南西
- ⑨ サイトン力建屋南東

※I-131はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
 ※⑦は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
 ※⑧は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
 ※⑨を追加で測定(2011/5/30~)
 ※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
 ※NDは検出限界未満を示し、()内に検出限界値を示す。

2019年6月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進センター

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路						物揚場排水路							
	5月31日	6月1日	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日	6月6日	5月31日	6月1日	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日	6月6日
採取時刻	7:34	7:35	7:45	7:40	7:25	7:40	7:46	7:39	7:40	7:50	7:45	7:30	7:45	7:51
降雨量 (mm/日)	2	0.5	0	0	0	0	0	2	0.5	0	0	0	0	0
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134 (約2年)	ND(0.74)	ND(0.54)	ND(0.77)	ND(0.95)	ND(0.86)	0.58	ND(0.54)	ND(0.61)	ND(0.52)	ND(0.93)	ND(0.42)	ND(0.52)	ND(0.54)	ND(0.87)
Cs-137 (約30年)	8.3	3.1	4.5	6.2	4.6	7.0	6.2	1.6	1.1	2.1	1.7	1.4	1.8	2.1
全β	14	11	9.6	12	9.5	17	10	ND(3.2)	4.5	3.4	4.2	ND(3.5)	ND(3.5)	ND(3.1)
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	ND(6.5)	-	-	-	-	-	-	16	-

単位: Bq/L

採取日	K排水路						BC排水路							
	5月31日	6月1日	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日	6月6日	5月31日	6月1日	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日	6月6日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量 (mm/日)	2	0.5	0	0	0	0	0	2	0.5	0	0	0	0	0
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134 (約2年)	ND(0.44)	0.75	ND(0.75)	ND(0.71)	ND(0.61)	ND(0.87)	ND(0.68)	ND(0.59)	ND(0.57)	ND(0.48)	ND(0.57)	ND(0.58)	ND(0.66)	ND(0.66)
Cs-137 (約30年)	5.8	7.9	7.5	6.0	6.7	6.8	5.7	ND(0.83)	0.92	ND(0.63)	ND(0.63)	ND(0.68)	1.8	3.3
全β	13	11	8.5	10	8.6	13	11	ND(3.3)	5.0	ND(3.4)	ND(2.6)	ND(2.9)	3.3	3.2
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	110	-	-	-	-	-	-	ND(6.5)	-

* 本枠内が今回公表データ。他は6月6日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年6月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	24号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻		6月3日	6月3日	6月3日	6月3日	6月3日	6月3日	6月3日							
塩素(単位: ppm)		7:19	8:07	8:26	8:35		7:33	7:53							
Cs-134(約2年)		—	—	—	—		440	—							
Cs-137(約30年)		ND(0.46)	3.2	1.6	—		ND(0.47)	ND(0.32)							
その他		ND(0.62)	41	21	—		0.78	ND(0.42)							
γ															
全β		350	240	9,700	81,000		280	5,200							
H-3(約12年)		290	400	4,700	2,700		830	520							
Sr-90(約29年)		—	—	—	—		—	—							

* 本枠内が今回公表データ。他は6月4日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

5/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻				6月6日	7:15									
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)					ND(0.44)									
Cs-137(約30年)					ND(0.49)									
その他														
γ														
全β					56									
H-3(約12年)					分析中									
Sr-90(約29年)														

採取日	12号機 カエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 改修カエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修カエル 汲み上げ水
採取時刻		6月6日	6月6日	6月6日			6月6日	6月6日		6月6日	6月6日	6月6日	6月6日	6月6日	6月6日
塩素(単位: ppm)		7:22	8:03	8:19			7:33	7:50		7:46	8:19	8:04	7:28	7:36	
Cs-134(約2年)							460							300	
Cs-137(約30年)		ND(0.35)	3.7	1.7			ND(0.29)	ND(0.36)		ND(0.28)	ND(1.8)	ND(5.3)	ND(1.4)		
その他		ND(0.48)	45	24			1.2	ND(0.49)		ND(0.41)	3.9	66	4.2		
γ															
全β		350	260	9,500			290	4,800		240	550	2,600	ND(13)	22	
H-3(約12年)		分析中	分析中	分析中			分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	
Sr-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/9

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一56号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東陸路堤北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
4月29日	7:10	ND(0.50)	ND(0.50)	ND(0.53)	ND(0.53)	ND(0.53)	ND(0.51)	ND(0.51)	ND(0.51)	60	10
4月29日	7:16	1.3	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	90	10
4月29日	7:03	3.5	ND(0.14)	ND(1.6)	ND(1.6)	ND(1.6)	ND(1.6)	ND(1.6)	ND(1.6)	60,000	10,000
4月29日	7:05	0.82	0.026	ND(1.6)	ND(1.6)	ND(1.6)	0.018	0.018	0.018	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
4月29日	7:11	ND(0.25)	ND(0.25)	ND(0.25)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)	60	10
4月29日	7:05	0.35	0.82	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	90	10
4月29日	7:05	ND(1.7)	ND(1.6)	ND(1.6)	ND(1.6)	ND(1.6)	ND(1.6)	ND(1.6)	ND(1.6)	ND(1.6)	60,000	10,000
4月29日	7:05	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は4月30日、5月3日、7日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L												
	福島第一 56号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東深陸北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側			※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	6月3日	6月3日	6月3日	6月3日	6月3日	6月3日						
採取時刻	7:45	7:32	7:30	7:15	7:09	6:55						
Cs-134 (約2年)	ND(0.67)	ND(0.44)	ND(0.51)	ND(0.53)	ND(0.49)	ND(0.76)					60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.76)	ND(0.48)	0.50	2.0	3.3	ND(0.68)					90	10
全β	11	ND(15)	ND(15)	17	ND(15)	12						
H-3 (約12年)	ND(0.89)	4.6	2.0	7.3	25	ND(0.89)					60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	分析中	-	分析中	分析中	分析中	分析中					30	10

単位: Bq/L												
	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)		※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日												
採取時刻												
Cs-134 (約2年)											60	10
Cs-137 (約30年)											90	10
全β												
H-3 (約12年)											60,000	10,000
Sr-90 (約29年)											30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は6月4日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

	福島第一 56号機- 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜防堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	6月6日	6月6日	6月6日	6月6日	6月6日	6月6日	6月6日	6月6日		
採取時刻	8:10	8:00	7:42	7:20	7:24	7:00	6:59	6:57		
Cs-134 (約2年)	ND(0.69)	ND(0.41)	ND(0.34)	ND(0.46)	ND(0.52)	ND(0.74)	ND(0.53)	ND(0.23)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.79)	ND(0.50)	ND(0.57)	2.7	3.0	ND(0.71)	0.70	0.51	90	10
全β	—	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	9.7	ND(16)	ND(17)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Si-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	6月6日	6月6日	6月6日	6月6日	6月6日	6月6日	6月6日	6月6日	6月6日		
採取時刻	6:55	6:53	7:01	7:16	7:24	7:00	6:59	6:57	6:57		
Cs-134 (約2年)	ND(0.33)	ND(0.28)	ND(0.26)	ND(0.65)	ND(0.52)	ND(0.74)	ND(0.53)	ND(0.23)	ND(0.23)	60	10
Cs-137 (約30年)	0.75	0.86	0.63	1.6	3.0	ND(0.71)	0.70	0.51	0.51	90	10
全β	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(16)	ND(16)	9.7	ND(16)	ND(17)	ND(17)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Si-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

A:01 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19738報)

2019年6月7日17時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第19733報他にてお知らせした、南側護岸仮設開閉器付近からの火花および発煙事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>発生原因について調査したところ、碼子にホコリ等が付着したことで、絶縁抵抗が低下し、火花が発生したものと推測します。</p> <p>当該碼子部については、清掃を実施し、絶縁抵抗が回復したことを確認しました。</p> <p>今後、当該配電線の類似箇所について点検・清掃を実施し、異常のないことを確認した上で、当該配電線を通電する予定です。</p> <p>【公表区分: その他】</p>
	※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

1A=01受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19739報)

2019年6月7日17時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19730報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時10分 ・排水終了 : 16時53分 ・排水量 : 1,002m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。